

平成21年度新宿区外部評価委員会第1部会
第2回会議要旨

<出席者>

外部評価委員（5名）

卯月部会長（会長）、大塚委員、川俣委員、須貝委員、鍋島委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、大竹主査、担当1名

<開催日>

平成21年7月31日（金）

<場所>

区役所本庁舎 6階 第3委員会室

<開会>

1 平成21年度内部評価報告について

【部会長】

では、第1部会を開会いたします。

初めに、内部評価実施結果報告書について、事務局よりご報告をいただくことにします。

【事務局】

それでは、内部評価実施結果報告書についてご説明します。

目次のところをご覧くださいと全対象が出ております。

1の新宿区の行政評価制度というのは、昨年までの内部評価実施結果報告書の本編と基本的には同じです。2の平成21年度の行政評価、これについては評価の結果の取りまとめです。3の今後の課題ということで、評価結果を踏まえての課題を3点ほどまとめてございます。4、5、6が個別目標評価の一覧と個々の評価シート。7、8、9が事業評価の一覧とその個々の事業評価シート。10以降が補助事業の評価の一覧表、新宿区補助金等審査委員会答申と補助事業評価の対照表、あとは個々の補助事業評価シートということになっております。

ちなみに、今年度、平成20年度から始まった第一次実行計画の最初の評価ということで、評価の対象としているのは総合計画の個別目標と計画事業ということになっております。個別目標については平成29年度まで、計画事業につきましては平成23年度までの目標の設定を示しておりますので、あらかじめ計画期間中の目標が定めてある個別目標と計画事業について評価したというところでございます。

15ページをお開きください。こちらは個別目標の評価の結果の取りまとめということになっております。

その次の16、17ページが個別目標評価シートの見方、記入例、18ページ以降が個別目標のそれぞれの評価シートということで、見開きで1つの個別目標という形になっております。

次に、71ページ目をお開きください。71ページが事業評価の一覧ということで、75ページまでございます。

76、77ページが事業評価シートの見方、記入例になっております。

78ページ以降が個々の事業評価のシートということで、ここもやはり右と左の見開きで1つの事業という形になっております。

338ページをお開きください。338、339ページ、こちらは補助事業の評価の一覧ということになっております。

340ページから342ページまでが新宿区補助金等審査委員会から平成17年3月に答申で出された内容と、今回の事業評価の比較という形になっております。

343ページは補助事業評価シートの見方、344ページ以降が個々の補助事業評価シートです。

補助事業については、見開きということではなくて1事業1ページという形になっておりますので、右と左は別々の事業ということになっております。

次に、76ページにお戻りください。事業評価シートの見方でございます。以前1回、こういうふうには評価シートを見直している途中経過でご説明しているところですが、具体的なところでもう一度簡単にちょっと触れさせていただきたいと思っております。

左のページのところに、最初に基本目標の番号と計画事業名が入っております。目的、手段、事業の主な実施内容等の欄につきましては、新宿区第一次実行計画に書かれている事業内容、手段等、主な事業の実施内容等につきましては、計画事業の中で枝事業等が入っておりますので、その枝事業の内容をこちらに持ってくるというような形です。

その下の事業の指標については、新宿区第一次実行計画書の後ろのほうにそれぞれの計画事業と枝事業の23年度の指標をあらかじめ提示してございますので、そこから指標名等、定義を持ってきて、その下の達成水準というところで実績を記入していく形になっております。

右ページのところにコスト欄がございます。これは昨年のもので変わっていません。

その次の評価の大きな枠ですが、これは から 、評価の視点につきまして外部評価委員会からご指摘いただいている4つの視点それぞれについて、適切だったか、適切でなかったか、あるいは達成できたか否かというのを、まずはっきり明確に分けていくと。その評価の理由を右の欄に書き込むという形になっております。

この4つの視点をそれぞれ明確に評価した上で、総合評価を行う。計画以上に進んでいるか、計画どおりか、計画どおりでないかという3区分で評価をし、その理由を右の欄に書き込むという形で、視点を明確に意識した内部評価ということでございます。

その下の進捗状況・今後の取組み方針の欄ですが、20年度の状況、最初の状況認識（課題）の欄は、この計画事業を立てたときにどういう状況認識をしていたか、どういう課題意識があったかということをごここに整理をしまして、その課題を踏まえてどういう改革をしていくのかということをごその下の欄に記載する形になっております。

その改革方針を立ててどのように取り組んだのかというのが、その下の改革方針への対応状況ということになります。この改革方針への対応状況は、その改革方針にどう対応してきたかというものを記載します。その結果、さらにどういう課題があると認識したのかをその下の課題欄に記載しまして、その課題を解決するための改革方針として、その方向性はどうか、その内容はどうかというものを具体的に書くということで、行政評価の内部評価の中でもPDCAのサイクルを意識して評価していくことを明確にさせていただきます。

21年度評価欄の20年度実績の課題は、いわゆる改革方針の対応状況、取り組んだ結果どのような課題があると認識したのかというものですが、これが来年は、この欄の上の状況認識（課題）欄に移っていき、一番下の改革方針の内容欄が、2番目の改革方針の欄に入っていくというものです。

続きまして、16ページ、17ページの個別目標評価シート見方ということで、左側のほうに、めざすまちの姿・状態、主な課題、行政の主な役割、基本的考え方という見出しがございますけれども、これは新宿区総合計画から持ってくるような形になります。

その下にある成果指標の部分も、総合計画の中で平成29年度までの目標というのを指標で出しておりますので、それを持ってきています。それを受けまして、個別目標を構成する計画事業の評価を見たとうえで、個別目標の評価をしていくということです。個別目標についても4つの視点で評価をしたうえで総合評価をしていく。進捗状況、今後の取り組み方針についても、同じように現状認識をして改革方針を立て、それにどう取り組んで、どのような課題が出されているか、それに対して、さらなる改革方針をどう持っていくのかということもPDCAサイクルの中できちんと評価していることを明確にさせていただきます。

その下の個別目標を構成する計画事業という欄は、個別目標を構成する計画事業の事業名と、総合評価の内容、改革の方向性、該当するページについて、このような形で一覧で整理しております。

戻りまして、8ページでは、個別目標について、A評価だったもの、C評価だったものを取り上げ、9ページでは、「まちづくり編」「区政運営編」それぞれの総合評価の結果と、その結果に対する今後の方向性というものをマトリックスに整理いたしました。

例えば「まちづくり編」の評価のところ、「計画以上進んでいる＝A」「計画どおり進んでいる＝B」「計画どおり進んでいない＝C」という形で、15ページの個別目標一覧表とともに、便宜上、ABCという形で整理させていただきます。

計画事業については、9ページの下のところから、やはりA評価、C評価、を取り上げ、それぞれの今後の方向性を表で整理させていただきます。

補助事業の評価につきましては、11ページのところにA評価、あるいはC評価の事業名を取り上げています。その下の枠囲いしたところがあります。昨年の評価区分では、ABCDということで、Aが目標以上、Bが予定どおり、Cが制度改正により見直しが必要なもの、Dが目標水準を下回るということで評価しておりました。今年はその上にありますように、A目標以上、B目標どおり、C目標に満たなかったという振り分けをして、最後に改正ということで表

示をしてございます。

昨年の補助事業評価をごらんいただいて、昨年D評価になっているのに、今年C評価になっているものがありますけれども、それは良くなったということではなくて、評価は同じということでございます。

具体的には、補助事業14「看護高等専修学校事業助成」、これは昨年D評価で、今年はC評価なんですけれども、両方とも目標が達成できていないという評価であることは変わりございませんので、ご留意いただければと思います。

続いて、11ページの3のところ、「今後の課題」では、評価シートを見直したことによってPDCAサイクルを明確に意識しながら評価していくという流れが明確になりましたけれども、見直した評価シートについて検証をして、さらにより適切な進行管理に生かしていく必要があるだろうということでございます。

2点目としましては、今回、個別目標を評価してございますけれども、個別目標の中の計画事業が複数の部にまたあがっている部分もございます。基本的にはそれを取りまとめる部をこちらのほうで指定して、その部で他の部と連携をして区全体の取りまとめというような形にしております。その上で、総合政策部と連携をしてチェックをしていたところでございますので、若干、内部的な作業に時間が昨年よりかかっています。昨年、外部評価でも横との連携、事業の施策の連携を意識する必要があるのではないかというご意見もございましたように、事業に関連する部間の連携をさらに強化する必要があるということを課題として認識してございます。

補助事業の部分については、先ほどご案内した補助金等審査委員会の答申を受けて、17年、18年で見直して、取り組み状況等を公表していきました。17年、18年の2年間で見直しが一たん終了したということで、19年度分の事業については昨年の行政評価の中で取り組んできたところでございますけれども、来年になりますと、見直しが終わって3年経過します。区としては3年を目途に補助事業を見直すという考えを持っておりますので、来年は補助事業評価シートの見直しと、より適切な進行管理をする必要があると。それに当たっては、客観性、透明性を高めるために外部評価の仕組みを取り入れる検討もする必要があるのではないかということも課題として認識しているところでございます。

概略は以上です。よろしく申し上げます。

【部会長】

今のご説明でご理解いただけましたか。

質問はありますか。

【委員】

番号でわからないところがあります。「新宿区第一次実行計画」の冊子では、「細街路の整備」は、計画事業番号70で、80ページにあるんですけど、補助事業は入っていないんです。「平成21年度内部評価実施結果報告書」を見ると、339ページのところに補助事業評価一覧表があり、61「細街路拡幅整備助成」となっているんですが、この61と70とは同じなのですか。

【事務局】

「内部評価実施結果報告書」の計画事業は、「第一次実行計画」の計画事業の番号になっています。

補助事業については、全部で70の補助事業がありますが、連番で表示してございまして、計画事業の番号とは必ずしも一致していません。補助事業は必ず計画事業にぶら下がるものとは限らなくて、經常事業の中にぶら下がっている補助事業もございまして、また計画事業でこういった補助事業を持ってないというのもございますので、必ずしもリンクしていないため、特に計画事業のシート等に補助事業について記載していないというのが実情でございます。

【委員】

そうすると、内部評価の計画事業評価に補助事業の評価が含まれるわけですね。

【事務局】

補助事業も踏まえた上で計画事業を評価しているということです。

計画事業70「細街路の整備」では、指標として、区道と私道の細街路の拡幅延長を毎年度6km行うというものを決めたと。その目標がどうかという部分は成果指標について評価しておりますけれども、総合評価の状況認識前のそういう部分あるいは主の目的になるような部分については、細街路を拡幅するという大きな枠の中で評価していることになりますので、それまでは当然、この補助事業の評価を踏まえた上でないと、計画事業としての適切な判断にならないという仕組みになっております。

【委員】

「内部評価実施結果報告書」404ページで、「細街路拡幅整備助成」事業は20年度決算額0円となっているので、事業評価との関係というのはどういうことになっているのかなと思ったんです。

【事務局】

詳細についてはヒアリングの際、事業課に確認していただきたいと思います。

【委員】

わかりました。

【部会長】

そこは気になりますが、事業評価のほうでは、実際6.08km実績があって、補助事業を使わないで区が直接単費でやったというような意味合いですかね。

その他、先ほどのご説明に関して、「内部評価実施結果報告書」12ページで、今後、補助事業評価の適切な進行管理をしていくために、「補助事業について外部評価の仕組みを取り入れることを検討する」というのは、次年度にやろうということですか。

【事務局】

来年度の評価のときには、補助事業のほうについても評価をお願いしていければと考えています。

今話があったように、計画事業と補助事業はリンクしているわけですね。昨年初めて補助事

業を内部評価に取り入れましたが、外部評価についてはあまりご議論いただいていない部分がありました。けれども、やはり客観性、透明性を高めるためには、内部だけではなくて、外部による評価が必要ではないかという課題意識でございます。

【部会長】

今回の評価が出て、その後、次年度に向けてまた再議論しましょうということですか。他に質問ありますか。

【委員】

たしか災害用トイレの件、50ぐらいつくるという話がありましたよね。それはどうなっているんですか。

それと、ヒアリングで質問したいと思うんですけども、新宿中央公園は広域避難場所になっています。東京都が指定するわけなんですけど、例えば御苑、百人町三丁目の周辺、そのほかにも哲学堂、あれは中野区ですか、あとは後樂園、そういうようなところが広域避難場所に指定されているんですが、新宿区で責任を持ってやらなきゃいけないのは、新宿区にある広域避難場所ですね。そこは、どう考えているのかという不安、疑問が出てきていて調べたのですが、そのことは書いてありましたか。

【事務局】

新宿中央公園のトイレの関係なんですけれども、「内部評価実施結果報告書」162ページ、計画事業43「道路・公園の防災性の向上」の手段の で新宿中央公園の設備改修というところに記載されています。

昨年の第一次実行計画の見直しの中で、21年度に災害用トイレ50基の整備を新たに追加するとしており、163ページの「進捗状況・今後の取組み方針」の20年度状況の改革方針にも、「新宿中央公園で21年度に設備改修（放送・照明・防災トイレ）を実施」と記載されています。

【委員】

わかりました。

【部会長】

他に何かありますか。よろしいですか。

よろしければ、昨年に比べれば格段わかりやすくなった。我々の仕事が明確になったと私は思いますが、とって、簡単になったというわけではないので、わかりやすくなったけど、簡単かどうかはわかりません。

報告についてはこれでよろしいですか。

では次に、資料の説明をお願いします。

【事務局】

資料の説明をさせていただきます。

資料1につきましては、前回配付いたしました協働事業推進状況一覧についてご質問と要望がございましたので、表を作り変えさせていただきました。変更点といたしましては、計画事業だけではなくて、経常事業についても個別目標に分類した上で、かつ部会別に作成しており

ますので、評価の際に参考にいただければと思います。

また、「事業の種類」について前にご質問がありました。これはそのときにもお話ししたと思いますけれども、私どもが予算を立てるとき使う予算見積書という書類の中に、実施事業、プラス・ワン事業、継続事業等の4項目から選び出して記載する欄がありまして、それを記入しているということになります。継続事業につきましては、19年度からの継続事業ということで、実際には19年度以前からやっているものもあるかもしれませんが、少なくとも19年度からの継続という意味です。そのため、事業の種類は複数が入ってくることがあるということになります。

続きまして、表の真ん中辺に「協働の形態」という欄がございます。この部分について分類したらどうだろうというお話がありましたので、確認したところ、実際には6つに分かれるということがわかりました。

「実行委員会 協議会」「情報提供交換」「事業協力」「共催」「委託」「その他」の6つに分かれるようになっていきます。協働支援会議の中で、推進状況報告をする際にこの6つに分けて報告書を出していくということです。複数回答ありということで、いくつか入ってくることがあります。

また、「この資料をつくる上での協働の定義はどういうものなんですか」というご質問がありましたけれども、それにつきましては、16年度に作成されました協働推進マニュアルに基づきまして、協働事業を所管するところからの申告によって決めているそうです。ですから、そのマニュアルに沿って、事業課が判断して掲載をしているということになります。

毎年、数は増えたり減ったりしていますので、毎年104というわけではございません。

協働の定義については以上です。

【部会長】

今言われた協働推進マニュアルの協働の定義と協働の形態の6つというのは後で何かコピーをいただけますか。それを参照したほうが良いと思いますので、。

【事務局】

わかりました。

【部会長】

この表に関してのご質問はありますか。一応今のところはよろしいですか。

2 ヒアリング項目の整理について

【部会長】

これから9月にかけてヒアリング、現場視察をする予定でいます。一応今年の方針として、すべての事業について評価をするというところですが、全部同じようにやるというわけにもいれないので、若干強弱をつけようということだったと思います。

それで、特に委員の皆さんがこの個別目標、あるいはこの事業に関して、こういうことを聞きたいということを出していただいて、整理をしたものが資料3と聞いています。これについて項目を出された委員から、順番に確認したいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

今回我々の対象が「個別目標の と 」ということでした。それと関連してリサイクル活動センターの関係で「区政運営編」も入るんですけども、その部分に関してヒアリング項目を提出させていただいております。

基本的には「内部評価実施結果報告書」を拝見して、個別目標、それからその後の事業評価編を読ませていただいて、記述内容についてどんなことがというようなところを中心に整理させていただいたというものです。例えば達成水準の欄で言うと、昨年度の目標の立て方がいいのかとか、基礎的な事柄も含めて、こういうことで果たしていいのだろうか、結果として適正な評価に結びつくのだろうか、そういう観点と、評価のところだと、達成度が高いとか、総合評価ですと計画どおりに進んでいるとか、いろんな評価が下されているんですけども、到達目標とかそういった個別事業の目標からして本当にそうなんだろうか、どうも適切ではないのではないかというところが結構あったものですから、そういったところをヒアリング項目として質問させていただきました。私たちのやる仕事というのは外部評価ですから、内部評価の仕方が果たして適切なのかどうかというようなところからまず出発したほうがいいのでは、というようなことからいくつか指摘させていただいたというものです。

【委員】

細街路については、昭和22年に国が42項道路ということを決めて、その後、拡幅条例とか規則とかで規定されましたけれども、住んでいる者にとっては全く進んでいません。PRもされていません。これで達成していますというようなことが書いてある。計画も年に6kmで、建築をしたときにそれを広げなさいというだけで、建築が終わったらすぐ塀を立ててしまって元通りになっても何も調査をされていない。

そういうところは私道が多く、両面交通です。子どもや高齢者が自転車と衝突して怪我をしたり、いろんな事故が起こっているのに、これでいいのかと前の計画を見ておりました。これに対して今回の第一次実行計画では一体どういう評価をしているのかなと思いましたが、建築のときに広がりましたから達成度が高いということです。補助金決算額も0円で、私道ですから20%出して舗装ができるんですけども、こういう細街路の拡幅条例についても、規則についても、対象の地域に何もPRされていないのに、PRに努めますと毎年出ているので、私はここを中心にしてヒアリングでお聞きをしたい。

区民の生命にかかわる安心・安全の問題、それから景観も悪い、犯罪も起こりパトロールをおまわりさんがしてくださっているような状況でございます。とても生活に密着しているので、ここを中心にしてヒアリングさせていただきたいと思います。

【部会長】

このヒアリング項目を所管に出すことについては、8月のお盆明けからヒアリングというスケジュールですので、あまり時間がないことは事実です。

補足しますが、個別目標は6つ、40ページから51ページ。計画事業のほうは176から227ページまで。これを見てピックアップして行くこととなります。

【委員】

補助事業で -3に書いてあるのは、「違法駐車防止対策協議会への事業助成4協議会」、「交通安全協会への事業助成4協会」、「私道舗装助成」、「私道排水設備改良助成」、「東西自由道路等新宿駅周辺整備促進同盟助成」と「細街路拡幅整備助成」となっています。

【部会長】

なるほど。ページを申し上げますと、394から404までですね。

では、5日の午前中までにヒアリング項目を出しましょう。それで所管のほうに出して、回答というのはいつぐらいまでに来ますか。送られてくるのはお盆明けぐらいですか。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

それ以降に実際にヒアリングを行うと。わかりました。

段取りについては今の説明でよろしいですか。

【委員】

現地視察候補ですけれども、ヒアリング前でしょうか。

【部会長】

今のところ、初めに現場へ行って、その現場を見た後で、関係する課の方とヒアリングをすることを考えています。したがって、現地視察候補が出ておりますので、これは今日決めたほうがよろしいかと思えます。

それでは、視察候補について説明していただけますか。

【事務局】

前回の第1部会のときに話の中で挙がっていたものを中心に所管に問い合わせました。最初の環境の中の事業番号50番、リサイクル活動センターは、資料を次の2枚目のところにつけてあります。ここは一般の見学なども受け付けています。

次の道路・橋に関しては、計画事業の都市計画道路補助72号線は、今事業が進んでいるところなのでいいかもしれないということです。

無電柱化については調査段階で、年末にならないと工事が始まらないので、夏の間にはまだ視察の対象にならないということです。

次の、人にやさしい道路の整備というところでは、早稲田大学理工学部のところはちょうど整備ができていますので、そこのところはどうでしょうかということでした。

次の事業番号70、細街路の整備というのは、あまりここというところはないんですけれども、事業番号73の「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」という中に神楽坂地区というのがありますので、それとあわせて2つの事業の視察ということで神楽坂を視察することでの調整はできます。

橋については、西落合の妙正寺川のところで今ちょうど橋梁の架け替えをしておりますので、東京都に委任している工事ということなんですけれども、候補としています。

最後に、公園については、いい例・悪い例を挙げていただいてという話が前回出ていたんですけれども、ご案内するのであればなるべくいいものを見てもらいたいということで、去年、西大久保児童遊園ですとか、ちょっと大きいところでは一番下に書いてある富久さくら公園というのはどうでしょうかということでした。

以上です。

【部会長】

委員の方、いかがですか。候補がいろいろ挙がってきましたが。

【委員】

リサイクル活動センターを見に行く理由、区全体としての事業としての効果はどうなんでしょうか。

【委員】

これは私が提案させていただきました。ここは平成23年度に建替えも予定されています。だから、今まで活動されてきて、どういう事業をやっているのか、どういう成果を上げてきたのかということと併せて、今度建て替えるというときに、現在の廃棄物抑制対策とかそういったことを踏まえて、さらにどういったところに重点を置いて取り組んでいこうとしているのか。建替え後のリサイクル活動センターの機能の充実ということを考えてもわかるように、そういった観点からお話が聞ければいいのかなと思っているんですけど。現状どの程度の成果が上がっているのかというのは、私も実のところはわかりません。

【委員】

壊してまた新しくリサイクル活動センターをつくるんですか。

【事務局】

今の実行計画では、リサイクル活動センターと消費生活センターを一体的に整備して、高田馬場福祉作業所が移転して入る予定です。

具体的な建設計画の部分についてはまだ調整中です。

【委員】

要は本当に必要なのかどうか。あるいは必要ならば、どういう具合に活用して、それが本当に皆さんに宣伝されて利用されるかということも考えなくてはいけないようになりますよね。

【委員】

計画事業50番を評価するのに、この施設を見学するのがふさわしいかどうかですが。

【委員】

実態を見ないとどうなのか、というところがありますよね。

【部会長】

活動している場面は見られますか。

【委員】

展示してあるものは見られます。そして区民が買ったり売ったりするために、来て値を札つかけたり、それから缶なんかも置いてあるし、そういうのは見られます。

【部会長】

では、50番の計画事業を評価するには見たほうがよいと言えるわけですね。

【委員】

すぐ近くにあるスポーツプラザ、1階にごみを圧縮する中間施設があります。

その中間基地もあわせて見たほうがいい。

【部会長】

直接的には計画事業50番で、その中で121番も関連ということになるんでしょうね。121だけ
を評価するというのは難しいですよ。機能充実を評価する、調査検討しているということ
を評価するというのは難しいですよ。

では、リサイクル活動センターは必要かもしれないということで、候補にしておきます。

その他、先ほど来から出ている細街路の整備で、面的にこの地区は特別やるというような地
区があればですね。

ただ、2カ所行くというのは結構大変なことですよ。見て話を聞くんだから。

【委員】

ただ、細街路は見てどうするのかという気もしますよね。

【部会長】

細街路があるということは事実なんだけど、整備をやっている内容がいいかどうか。あるい
は進んでいるのか進んでいないのか。できるところだけの数値を出して100%できたというふ
うに書いているんだとしたら、それでいいとは言いがたい。事業自体に問題があるんじゃない
ですかと書かざるを得ないんです。

【委員】

細街路の整備というのは、再開発じゃないから、個人資産の犠牲のもとにやるわけなんです。
再開発の場合は、引っ込めればそれだけ資産価値が上がるから、それでいいでしょうとい
うことができるんだけど、現実的に10坪や15坪のところを引っ込めちゃったら生活できなくなる
から、いじらないで建て増ししたり改造したり、ということになる。

【委員】

今は区道にそのまま出せませすという話で、そのところもどういうふうに説明されているの
か。水道とか埋設物の工事をするのに区としては80%を出して舗装はしてくれるんですね。そ
のときにこういうPRをすればよろしいと思うんですけど、細街路拡幅のこういう条例があり
ますよということすら知らせてくださらないわけです。

【部会長】

細街路を例えば6kmと指定されていて、6kmは満たしているからある程度いい評価が出ていま
す。しかし、6kmという設定が甘いんじゃないのというようなですね。

【委員】

1年に6kmだったら、いつまでかかるんですか。

【部会長】

ということでしょう。全体がこのくらいあって、それを何年計画で4m未満の道路を拡幅していくのか、全体の計画がわからないので、妥当性があるのかないのかわからない。ヒアリングするにはそれはあっていいですよ。けど、どこを見たらそれが我々がヒアリングするのに一番ふさわしい場所なのかというのは、やっぱりなかなか進んでいないところを見たほうがいいんでしょうか。

【委員】

5年から10年の計画を持っているだろうから、毎年6kmなら、次の計画地域みたいな形で来年はどこら辺をやるという展望はあるんじゃないんですか。

【部会長】

そこはわからないけど、ただ、面的にここをやるぞと区が言ったって、民間の建替えがないと本当にできないので、きっと、なかなかできないわけですよ。だから、そういうのが大変なわけです。でも、それを指摘しないとこっちも評価できないですね。もし指摘をするんだったら、水準が低いのではないか、やり方がもう一工夫いるのではないかということですね。

面的にやったほうが良いというところは、PRを強化したり地区計画だとか地区の対応をして、よりもっとみんなが建替え推進しましょうと音頭をとって建替えを推進している地区もあると思うんです。そういうところでこの6kmのうち3kmぐらいはその地区だということだったらそこに行けばいいんだけど、そこがわからないわけですよ。

【事務局】

確認してみます。

【部会長】

リサイクル活動センターとどこかの細街路で2事例見る。

去年は、現地に行って、それで若干話を聞いたということでしたよね。それとは別に全体的にヒアリングをやりましたよね。

2日間とって、1日は現場視察の日、1日はヒアリングということによろしいですか。

ではヒアリングと視察の日程について、調整します。

日程調整

【部会長】

では8月31日と9月4日ということで、ヒアリングと現地視察の調整をお願いいたします。

さて、さらに話題にするのは、最終的な評価の仕方の案が事務局より提案されております。資料番号2です。事務局からご説明いただけますか。

【事務局】

あくまで案という形で作成させていただきました。今回の案としましては、視点を4つに分けてありまして、内部評価と同じように、適切か要改善かという区分に分けてあり、その他に、それぞれ評価の理由を書いていただくような形になっております。その下に改革方針への意見

という欄がありまして、そこには具体的に内容を書いていただくこととなります。

その他、協働の視点による評価、ここは今回対象にするというお話でしたから、もし該当があるのであればここにも記載をしていただいて、最後にその他の欄で計画全般について意見を書いていただくということで、このような案をつくりました。

実際の方法論としては、全員でこれをつくり上げていくのか、分担制にさせていただくのか、その辺もご議論いただければと思っております。あくまで案ですので、ほかに何かあれば変更していくこともあり得るかと思えます。

【部会長】

これは当然、3つの部会でそれぞれ合わせるということになると思います。

真ん中辺の改革方針への意見というのは、20年度の状況を踏まえて21年度の改革方針というのが一番最後に出ているわけですね。継続とか事業拡大とか。その理由、内容が各ページの最後に書いてありますよね。このことですね。これに対して最終的に意見があるときにここに書く。また関連の協働事業があったときに、ここに協働の視点を書く。

例えばその事業が協働事業に掲載されていなくても、協働という視点を入れて書こうとしているなら、自由に書いてもよいということですか。

先ほど来出ている細街路の整備も、細街路の補助事業に触れることとなりますよね。それはその他の欄に書くのですか。

【事務局】

そうですね、その他になると思います。

【部会長】

あるいは、1つは協働の視点、1つは補助事業との関連という項目をつくたほうが書きやすいかもしれないですね。

これはチェックシートですから、内部評価実施結果報告書の各ページを見ながら、おかしいなと思ったことを皆さんで書いて、それを持ち寄って、最終的にレポートに書くかどうかはまた次の段階ですからね。それぞれの委員の方のメモとして使っていただいてもいいと思うんですけども。

【事務局】

最終的に今までどおりの形で報告書を作成していただくのか、もしくは例えばこれをもっと細かくまとめ上げたものをそれぞれ項目ごとに載せていくのかは、各部会全部集まった段階で相談していただくことになると思いますので、今の段階ではどういうふうに使われるかはわからないのですけれども、一応案としてはこういう形で。

【部会長】

その他の欄に括弧で、「区政運営編」だとか、「補助事業」だとか、そういう関連があることについて、その他の欄のところに書いておくと、その他の欄に何を書いたらいいかというのがわかりやすいような気がするんです。

【事務局】

例として挙げて、それ以外のことも記載できるようにするということですね。

【部会長】

もちろん、例えば区政運営編の事業との関係とか補助事業との関連等とか書いておけば、その他のところに何を書こうかなとか思わないし、書きやすい。

先ほど事務局からお話があったけれども、部会で1枚まとめるということもあるんだけど、各委員がメモとして、自由に書く方法もあるんですよ。僕は書けるところは全部書いてしまって、それでもし意見の違うところは見ながら意見を戦わせて、同じだったらみんなの意見として出す。それで部会としてまた1枚つくるほうがいいんじゃないかと思うんですけども、どうですか。

自分の言葉で書いていただいて、全委員のものをしながら、皆が疑問があるということだったら議論しなければいけないし、みんなオーケーだったらあまり議論しなくてもいいし、メモ用紙みたいに使ってもらったほうが良いと思います。

【委員】

賛成です。メールでできれば添付で送っていただくと。

【部会長】

これはヒアリングの後各委員が作業するんですよ。それはいつごろ締め切りなんですか。

【事務局】

去年の例で言うと、9月29日に外部評価委員会の取りまとめをやっているんですよ。第1部会では8月26日までヒアリングと視察をやって、約1カ月後に外部評価結果の取りまとめをやっていまして、他の部会も大体9月末か10月1日ぐらいまでには終わるっていますので、9月末には1回集まる形です。だから、その前までですね。

【部会長】

事務局にまとめていただいて、コピーしてもらったりするといいですよ。

では、9月18日までということにしましょう。9月4日にまでに現場を見て、ヒアリングをやって、2週間でこの表をとりあえず完成させる。せっかく4人いらっしゃるわけだから、気がついたところだけでもそれがあると議論がやりやすいので。9月18日までに、事務局にファクスとかメールで送ってもらうことにしましょう。

【委員】

予定としては9月いっぱいまでまとめるんですか。

【事務局】

9月下旬に集まって取りまとめとなっていますけど、去年の例でいくと、そのときが部会の最終回になります。

全体会は、去年だと10月15日と29日の2回で全体会議というのをやっています。

【委員】

枠の中を見ると、これをもとに個別評価につなげるという記述があるんですけども、個別目標、それから計画事業、それぞれについてこれをつくるということによろしいんですか。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

要は下の文章は書かなくても、上は適か不適かだけでも構わないじゃないですか。議論は後でできるわけで、下の文章を全部丁寧に書く必要はないですよ。

このチェックシートは個別目標と計画事業と同じものを使うんですね。

【事務局】

そうですね。

【部会長】

9月末のこのチェックシートを踏まえて部会の日程も決められるのなら決めてしまいいいでしょうか。

日程調整

【部会長】

では、9月30日9時30分から12時で取りまとめのための部会開催とします。

他に委員の方は何かご質問とか、疑問点とかありますか。よろしいですか。

では今日の第1部会はこれで終了します。どうもありがとうございました。

< 閉会 >